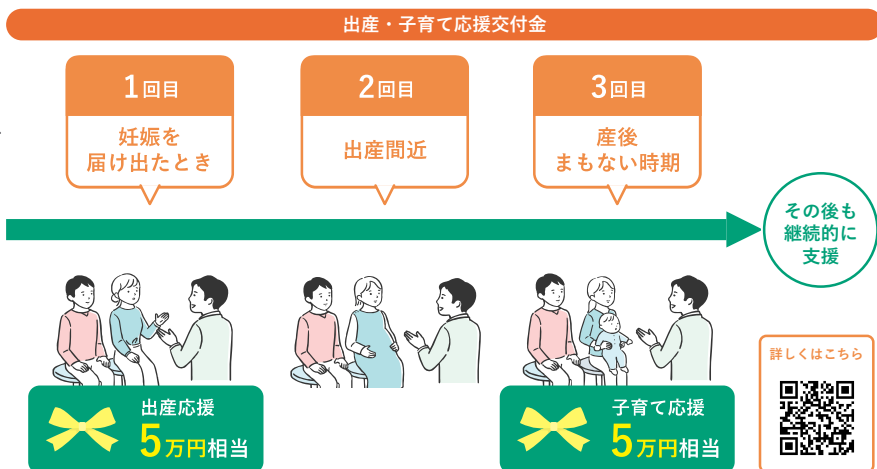


すべてのこどもと子育てを応援します

妊娠・出産、子育ての不安、ありませんか

「伴走型相談支援」では妊娠期から出産・子育てまで、身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援につなぎます。

★ 合わせて、
妊娠届出時に**5万円**
出産届出時に**5万円**相当を支給します。



産後の体調はいかがですか

産後は、出産や育児の疲れから体調が良くない場合や授乳や育児のことで悩みを抱えやすい時期です。そんな時には「産後ケア」を利用してみませんか。

産後1年以内の方であれば、
希望者全員が利用できるような
環境を整備しています。



もっと安心してこどもを預けられる保育環境へ

児童数に対する保育士の配置を手厚くします。

25年度以降早期に

1歳児 6対1 ▶ **5対1**

24年度～

4・5歳児 30対1 ▶ **25対1**



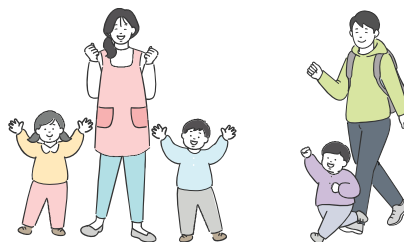
詳しくはこちら



保育士等のさらなる処遇改善も進めます。

全てのこどもの育ちを応援するとともに、全ての子育て家庭への支援を強化

★ 「こども誰でも通園制度」は、
保育所等に通っていない満3歳未満のこどもが
時間単位等で柔軟に利用できます。
子育ての悩みも話してみませんか。(◇ 26年度全国実施へ)



詳しくはこちら



★は、企業や全世代が応援して拠出する「子ども・子育て支援金」を充てて実施する施策です。

支援金制度は、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が子育て世帯を支える連帯の仕組みです。2026年度に創設し、2028年度までに段階的に導入します。医療保険料とあわせて拠出いただきます。歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で構築します。

◇は、記載の時期での制度開始を目指して所要の法案を提出する予定の施策です。本資料は2024年2月1日時点の情報により作成しています。

放課後の居場所を充実

放課後児童クラブの職員配置のための支援を拡充しつつ、
受入児童数の拡大を進めます。



こどもや若者の安全・安心な居場所づくり

こどもや若者が安全で安心できる
居場所を見つけられるように、
多様な居場所づくり
を進めます。



学びも生活も。経済的課題を抱えるひとり親家庭等の こどもたちが将来の夢を実現できるように

経済的課題を抱える
ひとり親家庭などの
こどもたちの
学びへの支援を
さらに充実させます。
(23年度から)



生活の安定に向けて
ひとり親の方のスキルアップと
就業を多面的にサポート。

ひとり親の方を雇い入れ、育成・賃上げに向けて
取り組む企業への支援も強化します。



養育費の取り決め等に関する相談支援や
養育費の受け取りにかかる弁護士報酬の
支援を行います。
(23年度中から一部実施)

ひとり親家庭の生活を下支えする児童扶養手当について所得限度額
の引き上げや、3人以上の多子世帯についての加算額の引き上げを
行います。
(◇ 24年度中開始へ)

こどものSOSを見逃さないように、必要な支援につなげられるように

子育て世帯への訪問支援や食事提供など、多様なアウトリーチ支援を充実します。



障害児や医療的ケア児への支援を充実

障害のあるこどもたちや医療的ケアを必要とするこどもたち、そのご家族に寄り添った相談や、
個々の特性や状況に応じた質の高い、切れ目のない支援体制を強化します。
保育所等の受入体制もさらに充実し、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）を推進します。

障害児に関する補装具費支給制度について、所得にかかわらずご利用いただけるようになります。
(◇ 24年度開始へ)

